

第7回 市川市庁舎整備基本構想策定委員会 会議概要

- 1 開催日時：平成24年11月19日(月) 午後3時00分～午後5時20分
  - 2 場 所：市川市役所本庁舎3階 第5委員会室
  - 3 出席者：  
委 員 天野委員、岩井委員、歌代委員、加藤委員、川岸委員、金子委員、北嶋委員、  
木戸委員、黒川委員、竹内委員、戸坂委員、戸村委員、中村委員、三木委員、  
横尾委員（欠席者 なし）  
市川市 岡本企画部部長、鈴木企画部次長、吉野企画部次長、岩井庁舎整備推進担当室  
室長、竹内主査、赤坂主査  
コンサルタント 2名
  - 4 議 題：
    - (1) 第1号 前回の会議概要の確認について
    - (2) 第2号 新庁舎の基本方針と機能・規模・場所について
    - (3) その他
- 《 資 料 》
- ・資料1 第6回庁舎整備基本構想策定委員会資料にかかる修正事項一覧
  - ・資料2 新庁舎の規模について
  - ・資料3 新庁舎の場所について

(1) 前回の会議概要の確認について

- ・第5回行政視察報告、第6回会議録、会議概要を承認。
- ・第6回委員会での発言において、事務局がC案の最大床面積を54,000㎡と発言したものを56,000㎡に訂正することを承認。

(2) 新庁舎の基本方針と機能・規模・場所について

① 機能について

- ・駐車場について、単に増加が想定される自動車利用の受け皿として駐車場を整備するというだけでなく、将来的にはコミュニティバスによるアクセス向上等も視野に入れた記述ができないか。  
→交通部門と検討する。
- ・緑に関する記述を加えてほしい。市川市民は緑に敏感である。行政が自ら整備するだけでなく、市民を巻き込んだ整備ができないだろうか。
- ・緑については屋上緑化や壁面緑化など、工夫の余地があるが、建築計画に入れ、費用を見込まないとできないと思う。  
→緑については、より具体的な記述を検討する。
- ・地下駐車場となる場合は、河川の氾濫による浸水を防ぐ必要性について、どこかに記述しておきたい。
- ・耐震性について、工事費がかさむのは事実だが、良いものは良いという視点で、免震をできる限り検討する旨の文章を入れておきたい。

② 規模について

- ・バリアフリーの視点はわかるが、庁舎全体に誘導基準を適用する必要があるか。また、多目的スペースは必ずしも本庁舎に持ってくる必要はなく、活動場所が少ない地域に分散した方が効果的である。厳しい財政状況下において、他にしわ寄せが来るようであってはならない。
- ・将来のために、機能的な執務スペースや市民がいこえるスペースなど、少しは余裕を持ったものを造ってもらいたい。
- ・規模算定において、総務省地方債同意基準は廃止されているのではないか。  
→地方債を受けるための協議の際に、この基準が参考にされている。なお、既に廃止されているため、「定められていた」と表記する。
- ・備蓄倉庫など、当該敷地内につくるべきものは、必要面積として入れておくべきではないか。現時点で別棟や地下に置くため規模の対象外とするのは適切でない。
- ・書庫について、現在想定している面積で、将来的な文書量の増加に対応可能なのか。  
→電子化等により、将来的にも大丈夫だという検討結果である。
- ・庁舎の規模については、3つの手法で積み上げ、最小値を選択しようとしているが、将来への時間軸的な余裕幅を持って設定しておくほうが良い。
- ・委員会の答申のイメージは「〇前後」とか「〇～〇」という表現になる。それ以上は設計の段階でどうするのかという議論となり、委員会の数字を絶対に変えてはい

けないというものではない。

- ・想定した敷地に対して、建築可能な最大床面積を上限としたらどうか。

### ③ 場所について

- ・プランの概要に関する表については、建築可能な最大床面積を見た場合、本庁舎で〇㎡、分庁舎で〇㎡、足して36,200㎡という表になっていないと妥当性が分からない。

→修正する。

- ・評価指標において、災害時のアクセス性について加えるべきではないか。


→災害時のアクセス性は大事であり、評価項目として検討する。

- ・将来的な視点では、コミュニティバスなどを組み合わせることで少ない駐車場でも対応できるという形が新しい市役所として相応しい。場所の選定に駐車場確保を大きな評価項目とするのは考える余地がある。

→駐車場は大きな課題であり、外すのは検討が必要である。しかし新しい交通体系についての記述は入れたい。

- ・様々な視点でのメリット、デメリットの比較は必要だが、今回の庁舎整備の大きな目的として、耐震性の向上がある。C、D案は不確定要素が多く、工期も長い。防災拠点となる市役所整備についてできる限り早く着手できることを考えたらB案ではないか。

- ・場所に関するまとめの部分にA、C、D案について引き続き検討する旨の文章が書かれているが、答申の際は別の表現にするべきではないか。

- ・ということになるが、評価点をつけない方法で決まったという表現方法もある。

- ・評価表はあった方がよい。評価指標は、各項目を横並びで比較するという単純な形とし、点数化は必要ないのではないか。

- ・

という理由を示した表現が良い。

- ・現庁舎敷地において、遺跡が出てくる可能性はないか。

→庁内の検討委員会に担当部門（教育委員会）も入っており、指摘はない。

### ④ 以上の検討結果を踏まえて

- ・規模は33,000㎡～36,000㎡、とすることで委員会の同意が得られた。

### ⑤ 提言全体について

- ・今回は答申案の原案を出し、特記事項を足していく。

- ・カタカナ用語や専門用語については、わかりやすい言葉に置き換えるか、難しければ脚注を付すなど検討する。

(3) その他について

- ・第8回の委員会は12/26(水)午前10時から、非公開で行う。
- ・12月に答申の文面が固まった段階で、1月にはパブリックコメントを実施する予定。